

ドイツ連邦共和国・デュッセルドルフにおける 宗教系基礎学校・幼稚園の学校生活

表 真 美

1. 研究の目的

(1) ドイツ、およびノルトライン＝ヴェストファーレン州の概要

16州からなる連邦共和国であるドイツは、35.7万平方キロメートル（日本の約94%）の国土に8,300万人の人々が暮らす。ベルリンを首都とし、主としてゲルマン系を主体とするドイツ民族の国であるが、在留外国人数約1100万人を抱えている。宗教は、カトリック（29.9%）、プロテスタント（28.9%）、イスラム教（2.6%）、ユダヤ教（0.1%）である¹⁾。

調査を行ったノルトライン＝ヴェストファーレン州は16州のうち最も人口数が多く、経済力でも上位に位置し、この州だけでドイツの国内総生産の4分の1が生産されている。約45万社の中小企業のほかに、多くの大企業がこの州に拠点を持っている。州都であるデュッセルドルフは文化都市である²⁾。工業都市でもあり、日本企業が数多く進出、5000人ほどの日本人が在住している。

(2) ドイツの学校制度

ドイツでは、16の自治州に教育の権限があり、各々教育省が設置されている。学校制度も州ごとに多少異なり、各々が教育スタンダードを規定している。しかし、各州がまったくバラバラに教育内容を決定しているわけではなく、常設各州文部大臣会議（KMK）に各州の大臣が集まり、必要な共通事項についての決定を行い、各州はそのガイドラインに従って教育政策を進めている³⁾。

図1にドイツの学校系統図を示した。

就学前教育は幼稚園と保育所で行われ、幼稚園は満3歳からの子供を受け入れる機関であり、保育所は2歳以下の子供を受け入れている。義務教育は9年

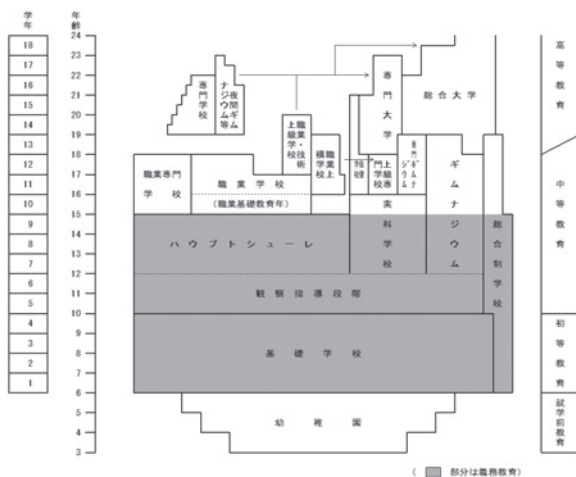


図1 ドイツの学校系統図

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/data/syogaikoku/1396544.htm

(一部の州は10年)である。また、義務教育を終えた後に就職し、見習いとして職業訓練を受ける者は、通常3年間、週に1～2日職業学校に通うことが義務とされている(職業学校就学義務)。初等教育は、基礎学校において4年間(一部の州は6年間)行われる。

前期中等教育は、生徒の能力・適性に応じて、ハウプトシューレ(卒業後に就職して職業訓練を受ける者が主として進む。5年制)、実科学校(卒業後に職業教育学校に進む者や中級の職に就く者が主として進む。6年制)、ギムナジウム(大学進学希望者が主として進む。8年制又は9年制)が設けられている。総合制学校は、若干の州を除き、学校数、生徒数とも少ない。後期中等教育段階において、上記の職業学校(週に1～2日の定時制。通常3年)のほか、職業基礎教育年(全日1年制)、職業専門学校(全日1～2年制)、職業上構学校(職業訓練修了者、職業訓練中の者などを対象とし、修了すると実科学校修了証を授与。全日制は少なくとも1年、定時制は通常3年)、上級専門学校(実

ドイツ連邦共和国・デュッセルドルフにおける宗教系基礎学校・幼稚園の学校生活科学校修了を入学要件とし、修了者に専門大学入学資格を授与。全日2年制)、専門ギムナジウム(実科学校修了を入学要件とし、修了者に大学入学資格を授与。全日3年制)など多様な職業教育学校が設けられている。また、専門学校は職業訓練を終えた者等を対象としており、修了すると上級の職業資格を得ることができる。夜間ギムナジウム、コレークは職業従事者等に大学入学資格を与えるための機関である⁴⁾。

(3) ドイツの学校と宗教

ドイツの初等・中等教育には、宗教教育が明確に位置づけられている。ヘッセン州の基礎学校カリキュラムにおいては「宗教／倫理」が必修教科として含まれ、各学年週4時間が充てられていた⁵⁾。また、ニーダーザクセン州においても、「宗教」が基礎学校の必修教科であり、各学年週2時間の最低時間とされていた⁶⁾。両州とも、前期中等教育のすべての学校種において、各々「宗教／倫理」「宗教」が必修教科となっていた。

一方、我が国の教育基本法では、戦後の占領政策における論議⁷⁾から「宗教に関する寛容の態度」「宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位」は尊重すべきとするものの、公教育における「特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動」(第15条)の禁止が続いている。「宗教的情操教育」については、中教審答申やその後の教育改革国民会議、教育基本法改正の論議でもその重要性が度々語られた⁸⁻¹⁰⁾。しかし、「宗教的情操」とは、宗教的信仰に伴う感情の体系であり、「既存の宗派宗教との関係なくして存在することはできない。」といった見解も多い¹¹⁻¹²⁾。現在の小・中学校では、「宗教的情操教育」は「道徳」の中で、「生命や自然、崇高なものとのかかわり」として位置付けられ、「人間の力を超えたものに対する畏敬の念」といった表現で表されている¹³⁾。

(4) 研究の目的

本研究の目的は、移民の増加などの影響により宗教が多様化するドイツにおける、初等教育での宗教教育の実態を明らかにし、我が国の「宗教的情操教育」

への示唆を得ることである。今回はその足掛かりとして、ノルトライン＝ヴェストファーレン州デュッセルドルフにおける、宗教系の基礎学校および幼稚園について訪問調査を行ったので、その結果を報告する。

2. 研究の方法

本報告において用いた研究資料は、①ノルトライン＝ヴェストファーレン州の教育に関する資料、②デュッセルドルフに位置する宗教系の幼稚園、基礎学校への訪問調査による資料である。

(1) ノルトライン＝ヴェストファーレン州の初等教育、幼稚園に関する資料

当該資料に関して、初等教育についての資料はノルトライン＝ヴェストファーレン州教育省 (Ministerium für Schule und Bildung des Landes Nordrhein-Westfalen)¹⁴⁾、幼稚園についての資料は、ノルトライン＝ヴェストファーレン州子ども・家族・難民・統合省 (Ministerium für Kinder, Familie, Flüchtlinge und Integration des Landes Nordrhein-Westfalen) のウェブサイト¹⁵⁾より入手した。

(2) デュッセルドルフに位置する宗教系の基礎学校・幼稚園への訪問調査

2019年1月24日にB基礎学校、また、同25日にE幼稚園を訪問し、授業見学を行うとともに、教師・職員への聞き取り調査を行った。

1) B基礎学校について

訪問したB基礎学校は1964年創立、デュッセルドルフにある5つのプロテスタント小学校の1つであり、サリエ広場に隣接した Cimbernstraße に位置する。現在、300人の子どもが通い、12のクラスがある。18人の教師と20人以上の OGS / GTK スタッフ (学童保育のための保育士) がいる。

2) E幼稚園について

E幼稚園は総園児数60名、3クラスあり、1クラスに日本人枠、ドイツ人枠各10名ずつ、計20名の園児が在籍している。各クラスに日本人とドイツ人の教諭が1名ずつ担任している。園長、主任・副主任、クラス担任、フリー教諭、

ドイツ連邦共和国・デュッセルドルフにおける宗教系基礎学校・幼稚園の学校生活
 その他の職員を含めて13名のスタッフで運営している。言語環境については、日本語・ドイツ語の両言語を使用して保育が行われ、浄土真宗本願寺派の寺院、および日本文化センターに併設された仏教系の幼稚園である。デュッセルドルフ市の認可幼稚園であるため、入園料・保育料は無料、保護者は給食費（おやつ・飲料を含む）として月70ユーロを支払う。

なお、聞き取り調査の内容は同校の学校生活に関するもので、調査対象者の個人的な情報は含まれていない。なお、当該教師には調査結果の公表についての許可を要請し、承諾を得た。

3. 研究結果

(1) ノルトライン＝ヴェストファーレン州の学校制度と初等教育

ノルトライン＝ヴェストファーレン州の初等・中等学校を図に示した(図2)。同州の義務教育期間は10年間である。また、前期中等教育は、特別支援学校(Förderschule)、前述の一般的な4種の学校(ギムナジウム Gymnasium、総

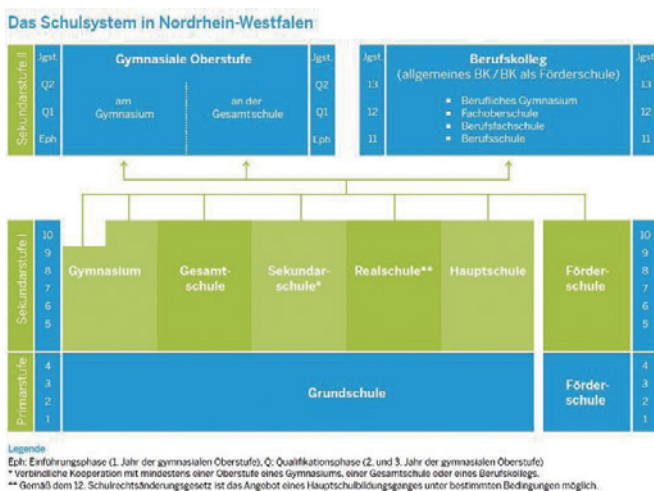


図2 ノルトライン＝ヴェストファーレン州の初等・中等学校

<https://www.schulministerium.nrw.de/docs/Schulsystem/Schulformen/index.html>

表1 ノルトラインヴェストファーレン州基礎学校における週単位の総授業時間

学年	1年生	2年生	3年生	4年生
週総時間	21～22時間	21～22時間	25～26時間	26～27時間
ドイツ語、数学、事象科 (特別支援教育)	12	12	14-15	15-16
音楽と芸術	3-4	3-4	4	4
英語	2 (年の後半から)	2	2	2
宗教	2	2	2	2
体育	3	3	3	3

合制学校 Gesamtschule、実科学学校 Realschule、ハウプトシューレ Hauptschule)に加えて、2011年に設立された包括的な学校である中等学校 (Sedunderschule)により構成されることが特徴である。

就学前教育は、子ども・家族・難民・統合省の管轄であり、「児童教育法 (Kinderbildungsgesetz (KiBiz))」および「ノルトライン=ヴェストファーレン州のデイケアおよび小学校での0～10年の子どものための教育原則 (Bildungsgrundsätze für Kinder von 0 bis 10 Jahren kindertagesbetreuung und schulen im primarbereich in Nordrhein-Wstfalen)」に基づいている。

ノルトライン=ヴェストファーレン州の基礎学校は、多様な社会的、民族的、宗教的背景の子どもたちがおり、多様性を学ぶ機会としてこれを利用している。子どもたちは学びあい、相互理解を深めている。原則として学区制ではなく、保護者が基礎学校を選んで登録し、通学が2 km を超える場合は市が交通費を負担する。

1単位時間は45分間、習熟度によって1・2年生、3・4年生の混合クラスなどの措置も取られる。必修教科は「ドイツ語」「英語」「数学」「音楽と芸術」「宗教」「事象科 (Sachunterricht)」「体育」であり、州が定めた週単位の総授業時間数を表に示した (表1)。州において各々の教科のガイドラインが制定されている¹⁶⁾。

(2) ノルトライン＝ヴェストファーレン州基礎学校における宗教教育¹⁷⁾

「宗教」のガイドラインは、キリスト教（プロテスタント、カトリック、シリア正教会、正教会）、ユダヤ教、イスラム教アレビー派（トルコおよびブルガリアのトルコ人・クルド人の間にみられるイスラム教の一派）、イスラム教の7種が用意されていた。宗教教育の原則は、自分の宗教だけでなく他の宗教も知って体験することを重視し、自由、正義、連帯などの価値観が扱われることである。内容には、「愛、苦しみ、死は私にとって何を意味するか」「人生の意味は何か」、子どもの権利など子どもに関する基本的な問題が含まれ、自分自身の宗教的、宗派的アイデンティティの発達に役立つ。学校における礼拝は任意の学校行事であり、保護者が出席するかどうかを決定する。宗教活動に参加する義務はないが、年に一度のお祭りなどの学校行事には参加しなければならない。他の宗教に関する比較情報は、カリキュラムの重要な内容であり、宗教施設、教会、モスク、シナゴグへの訪問が含まれている。

(3) B基礎学校への訪問調査

1) 学習

同校は8時登校、1時間目8:15～9:00、2時間目9:00～9:45、長時間休み9:45～10:15、3時間目10:15～11:00、4時間目11:00～11:45、短時間休み11:45～12:00、5時間目12:00～12:45、6時間目12:45～13:30、7時間目13:30～14:15、8時間目14:15～15:00、9時間目15:00～15:45の日程で授業が行われていた。

午後4時（1・2年生は3時半）までのGTKコースと、7時間目以降は給食と課外授業のみで、3時に下校するOGSコースに分かれていた。4年生Aクラス（GTKコース）、4年生Bクラス（OGSコースの訪問時の時間割を表に示した（表2）。時間割は特定の教科を示さないXと示された時間が多くみられ、担任教師の判断により柔軟に授業が行われ、担任教師の裁量が大きいことがうかがわれる。

時間割にあるAG、およびHAは各々GTKコース、OGSコースに準備され

表2 4年生の時間割

	4A (GTK クラス)					4B (OGS クラス)				
	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
1	X	Tho	礼拝	X(合同)	X	X	X	礼拝	英語	英語
2	X	英語	X	X	X	音楽	X	X	芸術	X
3	X	X(AG)	X(E)	AG	X(E)	X(合同)	X	X	体育	音楽
4	X(合同)	X(AG)	X(E)	AG	X(E)	X(合同)	X	X	X	X
5	給食	給食	給食	給食	給食	X	芸術	宗教	宗教	X
6	音楽	宗教	体育	英語	X	HA	宗教	X	X	OGS So
7	LZ	LZ	音楽	芸術	LZ	給食	給食	給食	給食	給食
8	X	体育	LZ	芸術	ゲーム(AG)			HA	HA	
9	X	ゲーム(AG)	宗教	ゲーム(AG)	ゲーム(AG)					

X：担任教師裁量の時間

LZ：学習時間（ドイツ語、数学、事象科）

X(E)：州教育省が定めるリラクゼーションの時間

X(合同)：異学年（3年生）との合同授業

AG・HG：課外授業、サッカー、武道、リズム遊び、ダンス、外遊び、アウトドア、ガーデニング、実験、チェス、アート、陶芸、デザイン、フェルトクラフト、木工、漫画・グラフィック、アクゼサリづくり、写真、演劇、音楽、オーケストラ、コーラス、映画のクラスが用意されている。近隣の施設を利用したアイススケートや水泳が授業の一貫として取り入れられている。

ている課外授業の時間である。多様なクラスの中から選択することが出来、子どもの適性を見つけるキャリア教育の一環とみられる。3、4年生の時間割には、週一回水曜日の1時間目に、家庭の信仰するキリスト教（プロテスタント、カトリック）の教会に行く時間が設けられていた。

授業の担当は、小学校クラス担任と、補助的な役割を担う保育士との2人体制であった。主に担任教師が授業を行うが、病欠などで欠勤している場合には、補助の保育スタッフが授業を引き継いでいることもあるとのことだった。

2) 給食

給食会社から配給された温かい食事がクラスごとに提供されていた。5、6、7時間目が給食の時間にあてられ、3交代時間差であった。5時間目のクラスは職員により既に配膳されていたが、食事が終了したら、2クラス目の子どもたちのために皿を並べるなどの準備をして退室していた。訪問日は、温かいジャ



写真1 ランチルームと訪問当日の給食

ガイモなどの野菜のグラタンのメニューであった（写真1）。

3) 夏休みのデイケア（学童保育）

6週間休みであるが、そのうちの3週間は学校を開放して預かりの時間を設けていた。担当する教師と子どもたちは、美術館、近隣の遊園地に出かけたり、学校において子ども自身で料理をして食べるなどの様々な活動に参加する。保育スタッフへの聞き取り調査によると、この預かり学級を希望する家庭は申し込みが必要であるが、費用はかからない、とのことであった。

4) 見学した授業の様子

訪問当日は9時半に学校到着、学校についての聞き取り調査の後、まず、10:15から3時間目の3年生A組の授業を見学した（写真2）。当日、デュッセルドルフでは珍しく、前日からの降雪で朝から雪が積もっていた。3Aの担任教師は、当日体調不良のため急な休暇を取っており、補助の保育スタッフにより、学校近くの公園で雪遊びの授業が行われていた。37名の子どもたちは、雪だるまづくり、鬼ごっこをしていた。担当の保育スタッフは、「以前は幼稚園に勤めていたが、ドイツの小学校は4年間持ち上がりが多く、子どもの成長をみれることに魅力を感じて小学校に転職し、勤続して10年。」とのことであった。

次に11時から、3年生B組の「事象科」の授業を見学した（写真3）。3Bは35人のクラスであったが、2グループに分かれて授業を行っていた。担任教師が担当する事象科の授業に参加していない子どもたちは、保育スタッフと共に



写真2 子どもたちが作った雪だるま



写真3 教室の様子

外遊びをしていた。担任教師への聞き取り調査によると、一人一人が発言をする機会が多い、落ち着いた雰囲気の中で授業が行える、長時間の授業で集中力を落とすことなくメリハリをつけて短時間で学びを得る、などの理由から、2クラスに分けて授業を行う、とのことであった。

5分間ほどは全授業の振り返り、その後ワークシートが配布され、2名ずつのグループでトイレ、歯ブラシ、メガネ、コンピュータ、タイヤの発明、発見の歴史について、グループごとに説明資料を読んで話し合い、ワークシートの質問に答え、その後グループごとに発表していた。それぞれのテーマについて、ワークシートにあった質問は以下のとおりである。「それは何か、誰が、いつ、どこで、何のために、どのようにして、発見、発明されたのか、それが無かった時代、また無かったとすれば、どのように過ごしていたのか、他にその発見や発明について、また発明者についての別の情報があるのか。」

ワークシートを用いた授業について、担任教師への聞き取り調査によると、「基本的には学校で購入している教科書を使用して授業を行うが、個人的に見つけた興味深い内容で、子ども達の授業内容に役立つものは、授業の資料として使っており、それを他のクラスと共有することもある。各クラス担任の判断のもとで内容を選択することもあるが、一年を通して決まったカリキュラム、最終的に到達すべき項目などについては学年全体で相談し、取り決めをしている。」とのことであった。



写真4 教室に設置されたキッチン

各教室には簡単なキッチンが設置されていた(写真4)。教師への聞き取り調査によると、事象科の授業では、調理実習を行う、とのことであった。

(4) E幼稚園への訪問調査

1) 保育理念・方針

当園は仏教系の幼稚園であり、「宗教的な情操教育を通じて、豊かな人間性を回復する「心の教育」即ち、人間らしい温もりと、思いやり、いのちに対する慈しみと感謝、敬意と和の心を育てる」ことを保育理念としている。基本クラス編成は縦割りのクラスで、各クラス3歳児から6歳児までが一緒に活動するが、週2回の午前中には、年齢別設定保育を行っている。日本語とドイツ語の2か国語でのバイリンガル保育により、在園中に遊びながら母語以外の言葉を聞き、学ぶことができる。また、ドイツ的な保育と日本的な保育を通して、互いの文化を両国の子ども達が相知ることで、おのずと国際性を身に付けることが期待されている

2) 一日の生活、年間行事と食育

E幼稚園の一日の流れを表に示した(表3)。全員の子どもを対象とした保育は9:15~14:00であるが、州の取り決めにより、7:30~9:15、14:00~16:30は預かり保育を行っていた。職員はシフト制で早朝、午後2時以降の勤務についていた。

また、年間行事を表に示した(表4)。日独両国の文化を尊重する保育方針

表3 E幼稚園の一日の流れ

7:30	登園 自由遊び・様々なコーナー遊び、朝食
9:00	片付け 手洗い・排泄など
9:15	朝の会
9:30	設定保育など（毎週1回リトミック・仏参）戸外遊びなど
12:00	昼食 歯みがき
13:15	静かな時間（部屋を暗くして読み聞かせ・お話のCDなど）室内遊び・お勉強（ぬりえ・お絵かき・プリントなど）
14:00	順次降園 自由遊び・戸外遊び（毎週1回 年長組は剣道）（毎週1回 日独に分かれて30分活動）
15:00	おやつ（果物、野菜等）自由遊び・戸外遊び
16:30	幼稚園閉園

表4 E幼稚園の年間行事予定

1月	お餅つき 日本人小学校校体験入学（年長ふじ組） デュッセルドルフ国際空港見学（年長ふじ組）
2月	節分 カーニバル 日本人新入園児父母説明会
3月	ひなまつり お泊り会（年長ふじ組） 日本人園児卒園式
4月	日本人園児入園式 花祭り イースターの朝食会
5月	こどもの日の集い ピクニック
6月	日本デー、ステージ参加 お別れ遠足 ドイツ人新入園児父母説明会
7月	七夕の会 夏休み
8月	夏休み ドイツ人園児卒園式
9月	ドイツ人園児入園式 お月見の会 恵光センター庭園祭、ステージ参加 グリルフェスト フリーマーケット
10月	運動会 歯みがき講習会
11月	マルティン祭 交通安全指導（年長ふじ組）
12月	成道会 ニコラウスの朝食会 親子クリスマス会 クリスマス会 冬至 クリスマス休暇

が伺われる。「花祭り」といった仏教系の行事がある一方で、キリスト教に関連する「イースター」「マルティン祭」「ニコラウスの朝食会」「クリスマス会」の行事予定がみられた。

各々の行事は「食育」と深く結びついていた。教師への聞き取り調査によると、日本の行事として、お餅つきにはきな粉・あん・砂糖醬油もち、節分では恵方巻、ひな祭りはひなあられ、花祭りは甘茶、七夕にはそうめん、お月見には月団子が用意され、子どもたちがその調理にかかわることもある、とのことであった。また、ドイツの行事として、カーニバルは子どもたちの持ち寄りの食べ物でブッフェパーティ、イースターとニコラウスの朝食会は朝食会、グリ



写真5 保育室の様子と準備された朝食

ルフエストはバーベキュー、親子クリスマス会には食のクリスマスマーケットが行われ、マルティン祭りには特別な行事食の甘いパン、クリスマス会にはクリスマスに食べる習慣のある種類のクッキーが用意される、とのことであった。子どもたちは、1年の行事の中で、食文化を通して、両国の宗教や文化を学んでいた。

3) 見学した朝食会の様子

訪問当日は、年中組の朝食会に参加、見学した(写真5)。子どもの保護者が用意したおにぎりやサンドイッチなどを、子どもたちが自由に選んで食べていた。担当の教師への聞き取り調査によると、この朝食会の目的は、日本の食べ物、ドイツの食べ物、様々な食材に触れ、味わうことを体験することを通して、お互いの文化について知る機会を持つ、食べる時間が楽しいことを知り、食に対する興味・意欲を持つことにつなげる、またbuffet形式で子行うことで、自分だけの食事だけでなく、友だちと分け合うこと、譲り合うことを学ぶ、とのことであった。普段食の細かい子どもも意欲的に食べ、驚くほど多くの量を食べた子どももみられた。

4. まとめと今後の課題

ドイツにおける、初等教育での宗教教育の実態を明らかにし、我が国の「宗教的情操教育」への示唆を得ることを目的に、ノルトライン＝ヴェストファー

レン州デュッセルドルフにおける、宗教系の基礎学校および幼稚園への訪問調査を行った。

ノルライン＝ヴェストファーレン州基礎学校では、宗教が1年生から4年生までの必修教科として位置づけられ、各学年とも週2時間が充てられていた。宗教の授業内容は、キリスト教の4宗派、ユダヤ教、イスラム教の2宗派の計7種のガイドラインが州により制定されていた。訪問したデュッセルドルフの基礎学校の各クラスは、担任教師と保育スタッフの2名により運営され、クラスにより、15：45分終業の9時間目までの時間割が組まれていた。州の規定による学童保育では、夏期休暇のデイケア（無料）が実施されていた。学習は柔軟性があり、担任教師や保育スタッフの裁量が大きかった。

訪問した幼稚園は、仏教に基づく保育理念のもと、日本語とドイツ語のバイリンガル保育により、子どもたちに両言語や、国際性を身に付けるさせることを保育方針に持っていた。年間行事には、仏教や日本古来の行事とともに、ドイツのキリスト教にまつわる行事も設定されていた。両国の文化を、主に食を通して学ぶ形がとられていた。同園でも基礎学校と同様に、早朝と夕方の預かり保育が行われていた。

今回は、基礎学校における必修教科である「宗教」の見学ができなかったが、宗教の多様性を認める教育が行われていることが、州の方針や、学校での学習の提供からも推察できた。絶対的な信者数が少ないために仏教のガイドラインは作られていなかったが、仏教系のE幼稚園の卒園生の複数がプロテスタント系のB基礎学校へ進学していることから、柔軟が対応がなされていることが考えられる。

今後は、デュッセルドルフの基礎学校における宗教の授業の詳細について、明らかにしたい。

謝辞

今回の調査にあたって尽力いただいた、京都女子大学文学部教育学科卒業生、片山淳氏に感謝します。

文献

- 1) 外務省ウェブサイト：ドイツ連邦共和国基礎データ
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/germany/data.html> (2019年9月1日入手)
- 2) ドイツ連邦共和国大使館総領事館ウェブサイト：ノルトラインヴェストファーレン州
<https://japan.diplo.de/ja-ja/themen/willkommen/nordrhein-westfalen/92145>
(2019年9月1日入手)
- 3) 坂野慎二 (2005) 「ドイツ」国立教育政策研究所『家庭科のカリキュラムの改善に関する研究—諸外国の動向』、53-73
- 4) 文部科学省ウェブサイト「諸外国の教育統計」平成29 (2017) 年度版、1115ドイツ
http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/data/syogaikoku/1396544.htm
(2019年9月1日入手)
- 5) 表真美、土井ギーゼラ、花輪由樹、小倉育代 (2016) 「ドイツ初等・中等教育における家政教育—ヘッセン州基礎学校における裁縫教育・食教育の事例を中心に—」『日本家政学会誌』67、217-228
- 6) 表真美 (2017) 「ドイツ・ニーダーザクセン州初等・前期中等教育における家庭科の授業実践」『日本家政学会誌』68、22-34
- 7) 大崎素史 (2004) 「占領下の宗教教育論争」『日本の宗教教育と宗教文化』文化書房博文社14-59
- 8) 中教審答申 (1998) 「幼児期からの心の教育の在り方について」(平成10年6月30日)
- 9) 教育改革国民会議 (2000) 「教育改革国民会議報告—教育を替える17の提案」(平成12年12月22日)
- 10) 中教審答申 (2003) 「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」(平成15年3月20日)
- 11) 杉原誠二郎 (2004) 「宗教心と宗教的情操」『日本の宗教教育と宗教文化』文化書房博文社100-135
- 12) 小山一乗 (2012) 「宗教的情操教育の成立基盤考」『駒澤大学佛教学部研究紀要』70、73-98
- 13) 文部科学省ウェブサイト一部改正学習指導要領等 (平成27年3月) 第3章特別の教科道徳の第2に示す内容の学年段階・学校段階の一覧
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/___icsFiles/afieldfile/2015/03/26/1356257_1.pdf (2019年9月1日入手)

- 14) ノルトラインウェストファーレン州教育省ウェブサイト
<https://www.schulministerium.nrw.de/> (2019年9月1日入手)
- 15) ノルトラインウェストファーレン州子ども・家族・難民・統合省ウェブサイト
<https://www.mkffi.nrw/> (2019年9月1日入手)
- 16) ノルトラインウェストファーレン州カリキュラムウェブサイト
<https://www.schulentwicklung.nrw.de/lehrplaene/lehrplannavigator-grundschule/> (2019年9月1日入手)
- 17) ノルトラインウェストファーレン州基礎学校保護者向け電子パンフレット
<http://xn--broschren-v9a.nrw/grundschule/home/#!/leben-und-lernen-in-der-grundschule> (2019年9月1日入手)

<キーワード>

Germany Düsseldorf Elementary School Kindergarten
Religious Education